

特 記 仕 様 書

特 記 事 項
1. 工程管理について
・原則として、日曜祝日は施工しないこと。
・用水の取水の関係で、現場着手は10月以降となる。
2. 工事内容について
・床掘範囲に電気設備の配線、給水管が埋設されていると予想されるため、床掘の際は埋設管の位置関係を把握したうえで施工すること。なお、露出した電気設備の配線は工事影響範囲外へ逃がし、給水管の切り替えを要する場合は発注者と協議すること。
3. 週休2日工事（現場閉所型）・通期について
・受注者は、契約後速やかに、週休2日工事の内容として、通期もしくは月単位のどちらを実施するか協議するとともに、必要工期について受発注者間で確認を行う。
・受注者が月単位を実施するとした場合において、これの達成が確認された場合に、月単位の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。なお、4週8休に満たないものは補正しないこととし、補正分を減額する契約変更を行う。
4. 安全対策関係について
・工事看板、バリケード等は見やすい場所かつ歩行者及び車両の通行の支障にならないように設置すること。
・社宅駐車場の一部をヤードとして使用するため、工事関係者以外が現場内に立ち入らないように安全対策を講じること。
・契約後、発注者と協議の上、速やかに交通規制に関する予告看板を掲示すること。
4. 関係機関との調整
・現場着手前に施工範囲内の電柱、電気設備を移設する必要があるため、必要に応じて現地に道路線形を示すとともに工程調整に協力すること。
・社宅駐車場の一部を加工するため、工事前に管理者と協議すること。
・施工範囲にガス管、上下水道管が埋設されている。ガス管については、山口合同ガス担当職員が巡回するため床掘前に連絡をすること。
5. その他
・工事に関する協議及び指示は、それぞれ工事打合せ簿をもって行う。なお、打合せ簿によるやり取りを交わしていないものについては変更設計の対象としない。

